後見制度支援信託の仕組みに沿った信託商品を提供している金融機関一覧　（H25.4.1現在）

信託銀行等名（50音順）		三井住友信託銀行	みずほ信託銀行	三菱ＵＦＪ信託銀行	りそな銀行
ウェブサイト		http://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/guardianship/	http://www.mizuho-tb.co.jp/	http://www.tr.mufg.jp/shisan/koukenseidoshien_01.html	http://www.resona-gr.co.jp/resonabank/
連絡先		最寄りの本支店 （http://mappc.smtb.jp/b/smtb/attr/?t=attr_con&obkc=stb）	営業部店（http://sasp.mapion.co.jp/b/mizuho_tb/） ご相談予約ダイヤル （電話）0120-087-555	本店営業部 財務コンサルティング室 後見制度支援信託担当 （電話）03-6250-4141	りそな後見制度支援信託コールデスク （電話）0120-39-4151
契約受付		すべての本支店（郵送手続については，個別に契約予定店と相談）	受付場所：みずほ信託銀行営業部店 受付方法：店頭受付又は郵送受付	郵送のみ	①店頭 ②メールオーダー ③信託代理店
最低受託額		1,000万円	１円以上１円単位	1,000万円	5,000円以上1円単位
信託報酬	管理報酬	無料	①契約時 【信託金が５億円以下の場合】 信託金に対し1.05%（税込）。ただし，上記の信託報酬率で計算した金額が10万5,000円（税込）を下回る場合は，10万5,000円（税込） 【信託金が５億円超の場合】 525万円（税込） ②契約中：月額3,675円（税込）	無料	①契約時（追加信託は除く）：157,500円（税込） ②契約中：月額3,150円（税込）（年1回払い）
	運用報酬	信託金を運用した収益から，信託元本と予定配当率に基づき計算してお支払いする収益金総額等を差し引いた金額	信託金の元本に対し、上限(年6%)・下限(年0.01%)の範囲内でみずほ信託銀行が決定する信託報酬率により計算	信託金を運用した収益から，予定配当額（予定配当率と信託金の元本により計算される額）等を差し引いた金額	運用収益から配当額を差し引いた金額(信託金の元本に対して，年0.01%から年5%の範囲内)
予定配当率 （H25.4.1現在）		5年以上：税引前年0.050%（税引後0.039%） 2年以上：税引前年0.040%（税引後0.031%）	税引前年0.050%（税引後0.0398425%）	税引前年0.050%（税引後0.039%）	5年以上：税引前年0.060%（税引後0.047811%）
解約手数料		①指示書に基づく一時金交付においては無料 ②特約において解約手数料不要と規定されていない事由による解約の場合には，千円につき1円（H25.4.1現在）の手数料がかかるが，収益金の累計額を超えることはない。	無料	全部解約，一時金交付等の際にかかるが，収益金の累計額を超えることはない。	①一時金交付の際にかかる ②金銭信託（5年もの）で運用するため，契約後5年未満で信託が終了する場合は，終了事由を問わず，信託契約日から契約終了の前日までに生じた税引後の収益を限度とし，解約手数料がかかる。
振込手数料		①定期金交付における送金は無料 ②全部解約及び一時金交付後の他行及び他店への振込みの際にかかる。	無料	①定期金交付における送金は無料 ②全部解約，一時金交付等の後の他行への振込みの際にかかる。	①定期金交付における送金は無料 ②全部解約及び一時金交付後の他行（グループ以外）への振込みの際には信託財産から受領する。

※商品の詳細については，各信託銀行等に直接お問い合わせください。